



*Ohi Town Assembly Official Report*

おおい町

# 議会だより



長井浜海水浴場



6月定例会

I N D E X	■ 一般質問	2 ~ 10
	■ 議案審議結果	11
	■ まち自慢	12

第2回臨時会  
第3回定例会

下村の獅子舞  
若州一滴文庫

NO.2

平成18年8月22日発行

発行：おおい町議会  
編集：議会広報編集委員会

〒919-2111  
福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1  
TEL (0770) 77-1111

# 6月定例会



12議員

## 町政をただす一般質問



勝山 欣一

原発立地に仲間入りした名田庄地区の住民に対する説明について

**問**

原子力発電所立地町との合併について、説明がされなかったように思う。名田庄地域への国や県の交付金等の具体的な内容、金額は。

**答**

(町長) 十分説明もし、理解の上での合併と考えている。

交付金は、「電源立地地域対策交付金」、「広報・安全等対策交付金」と「原子力発電施設等周辺地域給付金」がある。「電源立地地域対策交付金」は一七年度では旧大飯町一四億八三三一万円、名田庄八二六〇万円であったが一八年度は、町全体で一六億二二六〇万円である。名田庄地域に対して

は社会福祉施設など一五施設の人件費光熱水費に八二四一万円を当てる。「原子力発電施設等周辺地域給付金」は、名田庄地域は、一ヶ月あたり四三七円が七五六円になる。

防災、避難マニュアルについて

**問**

町として各種災害に対する住民への通報、連絡体制、防災、避難などに対するマニュアルは出来ているか。

**答**

(町長) マニュアルについては合併協議会でどのように議論されて結論を出されたのか。一番大事な地域住民の安全が何ら議論されず、後回しになっているこの様な状態を町長はどう考えているのか。

いては防災会議で新しい防災計画を策定する。当分は旧計画で対応する。連絡通報は防災行政無線やCATV告知放送で対応。平成二〇年八

月頃までにCATVを一本化する。また、平成二三年に防災行政無線を整備する。

「ここへバス」について

**問**

町が運行している「ここへバス」を、名田庄地域まで運行し、本庁と支所のシャトルバス、なごみ診療所への通院バスとして運行を拡大する考えはないか。

**答**

(町長) 今後は名田庄地域との連絡も検討する。

町道の新設について

**問**

現在大飯地域と名田庄地域を直結する道路は県道坂本高浜線だけで、特に降雪や降雨時には重大な危険性を伴う道路であり、大規模な事故災害や有事の際の避難路と災害時の輸送路確保の面でも大変不安がある。町の事業でもう一本道路を新設することが両地域の住民の不便や不安、



県道坂本高浜線幅員狭小区間

不満の解消に役立つ。

一世一代の仕事として、英断をし、今だからできる「おおい町」百年の計であり時岡町長の名声を後世に残せる最高で最後の事業だと考えるが。

**答** (町長) 県道坂本高浜線の整備と県道岡田深谷線の早期工事着工を県に要望する予定。町単独の新設は財政負担の面から非常に厳しい。

地域区別的な条例の改廃について

**問** 先に専決された数多くの条例の中に、地域を区別する条例がいくつかあり、地方自治法に定められた住民の権利と自治体から受ける利益やサービスに公平さを欠く。この様な条例を根拠に今議会に予算案を出されたことは、町長が述べられた融和、対話に反する。

町民と行政との融和、対話が本当に出来るのか。そして、今回提出されている条例案や、予算案の区別の部分を修正していただきたいが。

**答** (町長) 条例は合併前の両町村各担当課で事務調整し協議会で決定した。これを三月三日に専決した。条例の内容を急いで改正することは考えてない。融和、対話は公約である。いろんな機会をとらえ、対話を深め、町全体の融和を図りたい。



浜田 勝美

平成一八年度の重点施策と予算編成について

**問** 将来に向けての新しい財源確保への取り組みと方向性は。

**答** (町長) 現状は原発関連収入に頼らざるを得ない状況で、その財源確保に努めることが最重要と認識している。

従って、大規模償却資産にかかる固定資産税については、課税上の法定耐用年数の見直しや償却残存率5%の維持、課税期間を施設の解体撤去時まで延長すること、また、「電源立地地域対策交付金」等の、電源三法制度による交付金は、その交付対象期間の延長や柔軟な運用ができるよう、全国原子力発電所所在市町村協議会(全原協)を通じ、国に対

して強く求めていくこととしている。

「核燃料税交付金」については、県に対し積極的な立地市町への配分を求めていく。

助役人事について

**問** 本庁と名田庄総合事務所の両方に決裁権をもった助役を置くことが、住民サービスの低下や地域格差を避ける必要な措置として合併協議会で決定されたが、町長のスタンス(姿勢)を伺う。

**答** (町長) 住民との対話を基に両地域の融和を図ることが何よりも肝要で、そのため住民懇談会の開催や、新町のホームページを活用し広くご意見等をお聞きしたい。名田庄総合事務所に、ある程度の専決権を有した職を配置することなど、機構改革といったことも今後検討していく。





古石 實

定住人口の増加策について

**問** 目標人口一万人の達成、特に若年層の定住人口増加に向けての施策は。

**答** (町長) 具体的な施策では「産業振興」、「住民が住み続けるための条件整備」、「子育てができる条件整備」等が挙げられる。

産業振興では「うみんぴお大飯」の関連施設や名田庄バイオテック㈱の栽培棟を増設することを検討しており、保健・医療・福祉総合施設の順次予定施設が開始されると雇用場として期待できると考えている。

「住民が住み続けるための条件整備」では、住宅地の整備が何よりも必要で、名田庄地域の住宅団地の宅地分譲を一層進め、新たな宅地造成も視野に入れながら検討したい。

「子育てができる条件整備」では、国が進める少子化対策の動向を注視し、これまで進めてきた保育の充実や保育料の負担軽減、さらには乳幼児医療の助成等、子育てしやすい環境づくりを推進し、さらなる独自の施策も検討する。若年層の定住人口の増加対策については総合計画の策定の中で協議する。

「にこにこバス」の運行について

**問** ①なぜ今日まで、検討組織等の立ち上げができなかったのか。

②いつから本格運転とする予定なのか、廃止という考え方が残っているのか、「(仮称)

おおい町地域生活交通活性化協議会」の立ち上げ時期や、構成メンバーなど、住民意見の集約や検討過程を含めた今後の具体的な取り組みは。

**答** (町長) ①途中に合併期目を迎えたこと、構成メンバーとして考えている各種団体の代表者の選出時期の関係から、現在の時期の立ち上げ準備となった。協議案件は、利用しやすいダイヤやルート等の検討に始まり、名田庄地域との連絡や、路線バス代替運行の検討を想定している。



にこにこバス

②試行の期間を半年間としていたことから今年度は既に本格運行に入ったとも言える。廃止する考えはない。協議会において利用者の皆様の意見をお聞きし、尊重しながら発展的に継続していきたい。



田中 景子

合併による高速バスの効率的運用について

**問** 大飯高浜インター脇駐車スペースで乗降が可能か。

**答** (町長) 国レベルの協議を行ったが高速道路路上でのバス横断と見なされ安全管理上不可である。

**問** 高速を出て福谷トンネル前の左右スペースを利用して乗降はどうか。



高速バス（若狭本郷駅前）

**答**

（町長） 県道用地のため、県土木と協議中であるが、幾つかの問題点をクリアし、バス停を設置するよう更に要望を重ねていく。

**問**

「きのこの森」まで運行延長は可能か。

**答**

（町長） 「きのこの森」周辺拡幅工事は二〜三年要するが、これを通り正面でUターンして戻るコースは安全管理上の問題は残るが福鉄バスは運行延長可能としている。

住民との対話、融和によるまちづくりについて

**問**

いつ頃どの様な方法を考えているか。

**答**

（町長） 新町がスタートした最も重要な時期と認識し、座談会方式により今年秋頃から今年中を目途に両地域を順次行いたい。

少子化対策と今後の町の人口減対策について

**問**

妊娠初期から産後診療の支援はどこまでできるか。

**答**

（町長） 第二子から特診を含み一四回だが、第一子、第二子にかかわらず産後検診（二回含む）まで一体的に考え助成をする。

**問**

出産祝金による子育て支援の拡大は出来ないか。

**答**

（町長） 現状で様子をみながら、他の支援策助成に力を入れていきたい。

**問**

育児休業の取りにくい事業所への支援策は。

**答**

（町長） 平成一七年四月一日施行の「育児・介護休業法」に基づき助成制度等の利用を促す。また、福井労働局と連携をとりながら各事業所に指導、相談に応じていく。

**問**

今後見込まれる人口減対策は何か。

**答**

（町長） 西町村の策定した「次世代育成支援行動計画」を基にし、子育て等の学習会、通学路の安全対策、乳幼児検診の充実、医療費の軽減、延長保育の充実につとめ安心して子を産み育てられる地域づくりを目指す。

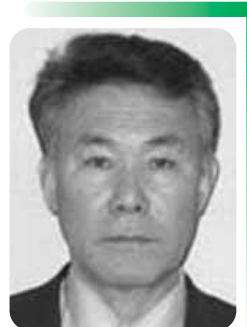
**問**

一〇年後目標人口一万人の具体策は何か。

**答**

（町長） 少子化対策をはじめ、関係者の意見、要望を聞きながら二一〇〇年に向けたサービス、また本町独自の支援策等可能な限り考えて対応していきたい。

町一体化に向けての道路整備について



今川 善雄

**問**

融和と住民参加の活気あるまちづくりに基盤道路の早急な整備が重要である。

**答**

（町長） 町単独の道路新設は大きな財源が必要であり、他の事業への財源配分への影響また困難が懸念されるが町民のコンセンサスを取りながら限られた財源を投入するのに住民の納得がえられるば、それも一つの方法と考え

る。主要地方道坂本高浜線、県道岡田深谷線の早期整備に全力を傾注する。



小松 輝治

**おおい町における林業振興施策について**

**問**

①名田庄地域では五〇〇〇畝以上の杉等植林地間伐などの保育施策を必要としている。このような山林に対する行政の支援策は。  
 ②一六〇〇畝余りとされる町行造林事業は、現在契約期間の満了が迫っている。森林所有者と協議の上で伐採し分収を行うのか。または期限延長とするのか。また、林地の現況調査の結果を、契約更新の場合にどう反映されるのか。  
 ③良好な森林環境の持続は住民が日常生活において森林に

**答**

(町長) ①本町では「間伐促進強化対策事業」として、積極的な間伐を実施し、公益機能の維持及び良質な森林資源の確保、利用拡大を図る。山林所有者の協力を頂きながら、良好な森林、自然環境の調和と維持、良質材の産出を目指したい。

②町行造林事業の今後の方針については、現在、三四件、約一四〇畝についてはすでに契約期限切れとなっている。県林業公社等では契約期間を八〇年に延長している実態から、森林所有者の同意を得て契約期間の延長を図りたい。

③多くの観光施設を有するこの地域を、「頭巾山、野鹿の滝から頭巾山青少年旅行村周辺

親しむことが大切。そのために林道や広葉樹林の散策登山道の整備や天然記念物に指定の「野鹿の滝」など景勝地を「頭巾山青少年旅行村」施設のエリアの一環とし、観光地として整備する考えはないか。

エリア」として、主要観光拠点施設に位置付けている。「野鹿の滝」については歩道橋の復旧やその他施設の維持補修について、現況調査と全体的な施設の見直しを行い、整備計画を策定したい。



田中 一晴

**拳原揚水発電所の後始末について**

**問**

本計画は、昭和四一年旧名田庄村、旧美山町にまたがる大きな計画であった。名田庄ではダムサイト、地下発電所に試掘坑、トンネルが掘られ現在も残っている。しかし、昭和四四年関電より中断が発表され、その後四〇年近くが経過した。昨年八月、九月、十一月、関西電力の担当者が来村、地

**答**

(町長) 拳原揚水発電所建設問題は、旧名田庄村

が長年にわたって取り組んできたものであると承知しており、四〇年という長きにわたる様々な論議の末、旧村時代においては解決し得なかつた重大な課題である。



拳原揚水発電試掘穴後

域振興に協力する旨の申し入れがあった。旧美山町はすでに決着がついたとの事であり早期解決を望むが町長の考えは。



今年中の解決ということとは、極めて困難と言わざるを得ないが、喫緊の課題として、関西電力との協議を再開し、名田庄地域の地域振興策等を念頭に、議会と協力し、最善の方策を導き出したい。



中塚 浅太郎

敬老会出席年齢の差について

**問** 合併過度期のためか細かい調整がほとんどなされていない。例えば、大飯地域と名田庄地域の敬老会招待年齢が五歳も差がある。年齢差があつてはならない。町長の考えは。

**答** (町長) 名田庄地域は昨年から七五歳以上、大飯地域は七〇歳以上の方を招待していた。五歳延長する意向は、

二年に一歳の延伸により、一〇年で七五歳にしよう。

**問** 出席されない方への記念品は全部七〇歳に統一して、名田庄の方にも敬老の意を表してほしい。簡単に調整できないものについては理解するが町長は初代であり、私の質問はすぐに調整できる内容だと思うが。

**答** (町長) 合併協議会・分科会での話し合いでは調整できなかったと思つているのでご理解いただきたい。名田庄地域の対象者の欠席者に対しても記念品を贈る。

※ Dランクとは、耐震性がかなり劣り、大地震に対して壁、柱等に相当の被害が生じ、床の落下等も予想され、補強を要する。

学校校舍整備計画について



東 茂正

**問** 昭和五六年建築基準法改正に伴い新耐震基準制度が導入された。本町では、これ以前に建てられた大飯中、本郷小、名田庄小の三校が該当し、耐震診断調査は終わつていると聞くがその結果と対策は。また、防災訓練の実施は。安全と安心した教育環境の整備が急務と考えるが。

**答** (町長) 平成一七年度に「福井県耐震診断等評定委員会」の評価を受けた。その結果AとEランクの六段階に評価するもので、三校についてはCとDランクであった。昭和五〇年建設の名田庄小はDランクであった。この結果を受け補強等に要する費用額によっては校舎の改築を行う

た方がコスト的にも有利な場合も想定され専門家の指導を仰ぎながら慎重に検討していく。防災訓練については消防署、警察の指導のもと計画的に実施している。

合併後の諸施策について

**問** 合併前、旧名田庄村長が合併後の諸施策について各地を説明に回られた事に対して地域の住民は大いに期待を寄せている。どのような引き継ぎがなされているのか。

**答** (町長) 合併後の新たなまちづくりに向け継続的な事業を始め、旧町村において計画されている主要事業は「新町建設計画」を基に引き継ぎ今後は年度別の事業計画を立て今年度着手の「新町総合計画」の策定にあたる。地域のニーズに対応した施策に努めたい。



新谷 欣也

携帯電話不感地帯解消について

問 町内には未だに携帯電話の不感地帯があるが高規格救急車が配備された現状で早期の解消は。

答 (町長) 高規格救急車では、救急救命士が携帯電話により医師と交信する場面が想定される。不感地帯が解消されることは、人命救助の有効な手段と考える。

一八年度予算で、大飯、名田庄で携帯基地局や子局の整備に取り組む事業者に対し、移動通信施設整備費の一部を助成して整備を進める。

核燃料税率二%アップに伴う増収の使い道と新しい増収の確保について

問 ①今県議会で核燃料税率二%アップが決定されるが、知事は増収分を全額新幹線に使うと言っているが町長の考えは。

②大飯発電所内に保管されている蒸気発生器や上蓋、低レベル放射性廃棄物などに、中間貯蔵施設で保管するのと同等の税を自治体独自で考えたかどうか。

答 (町長) 県は、今回の税率アップ後の核燃料税の用途として、私は、その増収分を全て県事業分に充てるとは考えていない。

その配分方法については、嶺南の四市町で構成している「福井県原子力発電所所在市町協議会」の総意として、この増収分は立地市町への最重点配分を求めて参りたい。

②納税義務者となる事業者の

理解や原子力行政上の観点、町の財政事情等多方面からの検討が必要だと考えている。

助役人事及び職員定数について

問 ①助役を一人早急に決定し、名田庄地域には総合事務所長を配置して対応してはどうか。

答 (町長) ①名田庄総合事務所については、今後検討したい。

②職員の定数管理については、新町建設計画において、現在の二一三人の職員数を一〇年間の目標として平成二七年度までに、人口一万人未満の類似団体の職員数である一七〇人程度に削減する計画である。今後設置予定の「行政改革懇話会」で、適正な定員管理に係る「集中改革プラン」の策定を行い、今年度中に公表を行う予定としている。



中塚 寛

少子化対策会議等の設置について

問 旧両町村で策定された次世代育成支援行動計画の統一化等総合施策を具体化するため住民参画も得た少子化対策合同会議(仮称)の設置が必要と考えるが。

答 (町長) この計画推進は、子育て支援、生活環境、労働等多方面にわたる取り組みが必要であり、関係課、住民参加も含めた会議の開催を前向きに検討する。

なお、平成二十一年度に統一したものとして策定する。

問 二十一年での統一では前向きな姿勢ではない。たとえば六月からの病児、病後児保育は「なごみ」だけの実施となっているが、名田庄地区から病気の子供を三十分以



上かけて利用することは困難。同じ町民でありながら不均衡がある。早急に関連する会議等を立ち上げるべきだ。

**答** (町長) 担当部署がそれぞれ、一体的に政策が打ち出されるように、課や室の設置も含め、機構的なものについて検討してゆく。

**合併に伴う住民相談窓口について**

**問** 住民の疑問やニーズに対応すべく相談窓口を設け、住民との対話を通し融和を図り透明性の高い住民参加のまちづくりに貢献されるべきと考えるが。

**答** (町長) 公約の「住民との対話と融和」の取り組み、について本年中を目途に座談会方式でご意見を聞き今後の参考としたい。また、全職員を「行政連絡員」として設置し、ご要望等気軽に相談

できる窓口の設置を検討する。三〜五年を目途に統一を目指すことの判断基準が弱者の視点に立っているか。

**問** 一例をあげれば、建築業の入札について、合併後即座に旧大飯町方式を導入されても準備期間がなく、名田庄地域における工事にさえ参入の機会を失い、生活権さえ脅かされるこの声がある。小規模業者が共同体を組織すること、林業の活性化や、在来工法を守り続けてきたことにも配慮するべきと考えるが。

**答** (町長) 住民の皆様に納得のいくシステムにより事業を推進していきたい。合併直後の時期であり、相談窓口の必要性も認識しているの、今後検討したい。

**庁内の内部提案システムの構築について**

**問** 本庁内の雰囲気は暗く閉鎖的に感じられる。合併

直後の事務の変革や煩雑さによるところも多分にあると考えられるが、この際、職の上下や担当を問わず広く内部提案ができるシステムを構築することが透明感の高い行政運営に資するかと考えるが。

**答** (町長) 事務の変革、煩雑や合併により多くの方が来庁され、特に職員間でも環境面での変化が大きく影響しているものと考えられる。職員一人ひとりが住民の相談窓口であることを自覚させ明るい職場、庁舎となるよう取り組みたい。



役場本庁窓口



土井 清司

**首長のリーダーシップについて**

**問** ①町長はこの町をどのようにに導きたいのか、住民に何を求めるのか、町政に対する町長の理念・哲学は。

②新町にとって好ましくない記事が一部マスコミによって報道された。極めて遺憾な報道と解するが、この件に関する町の責任者としての所見は。

**答** (町長) ①対話を通じた融和が大切であり、行政と住民とのコンセンサスを深めながら、住民参加の町づくりを行っていききたいというのが私の強い思いであり、基本姿勢でもある。

②マスコミ報道の件は、「理事者と一部町議の確執」とあったが、町政発展に向けて協力

体制を基に、理事者と議会との両輪で行政を円滑に進めていかなければならないと常々考えており、第三者からそのように見られたのは、不本意かつ残念なことであり、私の不徳のいたすところである。

### 旧大飯町職員に対する一斉昇給について

**問** 今年始めに、旧大飯町職員に実施され、その後マスコミ報道や国、県の指導により撤回された。何をもちて昇給を決め、何をもちて撤回したのか、その顛末を明らかにされたい。

**答** (町長) 他の原子力立地の自治体との職員の給与バランス等を考慮して、職員給与(一号)のアップを行った。県から「不適切な運用」との指導や、今日の厳しい社会情勢に鑑み、撤回することとした。

旧大飯町時代のことではあ

るが、関係各位に多大なご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

### 県営こども家族館の管理運営について

**問** 町が管理運営を行うと表明されているが、県営施設は県においてすべきと思うが。

**答** (町長) 本事業は、県において一四年度に嶺南児童館(仮称)基本構想策定委員会が県において設置され、年度末に基本計画書が公表された。ところが、「市町村が管理運営を行う場合を除いて、一〇億円以上の大規模施設の整備を凍結すること」が掲げられた。現在、建築工事入札関係の手續が進められている。

年間の運営経費は、概算で、約一億二千万円である。

町の負担が大幅に増えるが、この計画は、わかさ大飯マリソニワールドの四つの柱の一つ

である「楽しみながら学ぶ施設」として重要な位置付けになっていったこと、気軽に利用できる子育て支援の場が必要であることなど総合的に判断し、施設の指定管理者の申請をする考えで進めたい。

### 県道岡田深谷線の早期改良について

**問** 両地域間を最短で結ぶこの線を早期に町単独事業で改良すべきと思うが。

**答** (町長) 県道岡田深谷線は、今後とも道路改良の早期着手について国・県に対して粘り強く要望していく。

### 携帯電話不感地帯の解消について

**問** 本予算で、六五〇〇万円計上しているが、これの不感地帯の解消は出来るのか。

**答** (町長) 町内の居住区域で整備後は殆んどなくなるものと考えている。



こども家族館イメージ

# 議案審議結果

おおい町第2回臨時会および第3回定例会の審議結果は次の通りでした。

## 第2回定例会（平成18年5月10日）

※主な議案を掲載しています。

件名	内容	審議結果
条例等調査特別委員会設置に関する決議について	おおい町条例に関する調査を行うために設置するもの	原案可決
専決処分の承認を求めることについて	平成17年度おおい町一般会計暫定予算補正予算（第2号）	承認
	おおい町税条例の一部を改正する条例について	承認
	おおい町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
	おおい町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条例について	承認
	おおい町保健・医療・福祉総合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	承認
	おおい町国民健康保険診療所設置条例の一を改正する条例について	承認
おおい町と小浜市との廃棄物（不燃物）の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について	承認	
おおい町助役定数条例の制定について	おおい町助役の定数を2名とするもの	否決

## 第3回定例会（平成18年6月14日～6月29日）

※主な議案を掲載しています。

平成18年度予算	会計名	予算額（千円）	審議結果
	一般会計	11,105,000	修正可決
老人医療事業特別会計	1,053,849	原案可決	
国民健康保険事業特別会計	765,921	原案可決	
国民健康保険診療事業特別会計	169,760	原案可決	
介護保険事業特別会計	514,284	原案可決	
介護保険サービス事業特別会計	16,860	原案可決	
簡易水道事業特別会計	229,447	原案可決	
農業集落排水事業特別会計	311,064	原案可決	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	166,436	原案可決	
件名	内容	審議結果	
おおい町行政改革懇話会条例の制定について		原案可決	
おおい町国民保護協議会条例の制定について		原案可決	
おおい町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について		原案可決	
おおい町総合計画審議会条例の制定について		原案可決	
おおい町国民健康保険税条例の一部改正について	税率変更に関し、必要な事項を定めるもの	原案可決	
過疎地域自立促進計画の策定について	過疎地域とみなされる区域の過疎地域自立促進計画	原案可決	
若狭地区障害者介護給付費等支給審査会の設置について	審査会の運営に関し、必要な事項を定めるもの	原案可決	
指定管理者の指定について	おおい町デイサービスセンター	原案可決	
町道路線の認定について	町道尾内長井上ノ山線	原案可決	
意見書の提出について	「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に関する意見書の提出について	原案可決	
	食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について	原案可決	





六角堂

平成一五年五月に再開。水上先生のおふるさとに寄せる想いを忠実に、全国からご来館される皆さまに正しくお伝えできるよう心して運営しております。

地元おおい町のお客様を土の人、他所からのお客様を風の人の呼び、土と風が文庫で出会い、ふれあい、語り合

って素晴らしい風土を築けたら、水上先生の思いに近づくのではと

### 若州一滴文庫

六角堂の長いすに座り、庭を眺め、鳥のさえずりを聞いてゆったりとした時を過ごすのはいかがでしょうか。また、絵本を二千冊そろえた「ブナ」の部屋も出来ました。子供さんとお立ち寄りいただければ幸いです。多くの土の人に愛されるよう精進したいと思います。

# まち自慢

## 下村の獅子舞

名田庄下の獅子舞は江戸時代の中期安永四年（一七七五年）に伊勢度会郡の御師幸吉丞から、剣の舞、神楽の舞など六舞が伝授されたものです。剣の舞は猿田彦が授ける真剣を持ち悪魔を切り邪気を払い五穀豊穡と民の繁栄を祈禱する舞で、神楽の舞は神の舞として崇め尊ばれ神に扮した獅子は八百万の神々に祈禱する舞のことです。舞う者、奏でる者、一生に一度精根

を尽くしての演技で一足違つても村に祟りがあるとされ、正に静と動、勇壮気迫の神技です。「下村の獅子舞」は、これまで門外不出の掟を守りながら新旧交代の厳粛な儀式が残されてきました。下区では文化保存会が管理していますが、議論の末掟を解き神社の森から出ることを承認し県内外から出演以来に応じています。平成五年には国際文化交流の



一端としてポーランド国を訪問して大いに国際親善に勤めてきました。毎年お盆と秋の例祭で奉納し五年毎に大祭を行っています。

## 集記 編後

年によって空梅雨ということもありませんが、今年は蒸し暑い日、一転轟く雷鳴とともにバケツをひっくり返したような激しい雨の日が連日ありました。そんな「梅雨」をしっかりと体感しましたが、町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、六月定例議会は新生おおい町の初年度本予算が上程され、総額一四三億余円が可決されました。

会期中、一二名が一般質問を行いました。今回はその内容を中心に編集しました。限られた紙面では質問、答弁ともに大変簡潔な編集となりました。議会傍聴やテレビ中継などを見ての印象とは、少々物足りない内容となりましたがどうか一読下さい。なお、ご意見ご要望などお待ちしております。

(小松)